

記者発表	
発表先	石川県政記者クラブ

扱い | 配布を持って解禁

平成27年10月16日



北陸地方整備局

金沢河川国道事務所

地域ボランティアによる道路美化活動の輪が広がります！

★「二日市を綺麗にする会」「草刈り芸術座」「金沢北の玄関口をきれいにする会」「東長江ICサポートクラブ」の地域ボランティア4団体が道路の一斉美化活動を行います。

★この4団体は国土交通省のボランティア・サポート・プログラム協定に基づき、除草などの美化活動を年2回(夏・秋)行い、美しい道づくりに取り組んでいます。

★「二日市を綺麗にする会」「草刈り芸術座」の2団体はこれまでも自主的に活動を行ってきましたが、今年度、国土交通省と協定を締結した後の初の活動となります。

日時	10月17日(土) 午前8時00分から	10月18日(日) 午前6時30分から	10月25日(日) 午前7時30分から	11月1日(日) 午前7時00分から
作業場所	国道8号 ふつかいち 二日市出口周辺	国道159号 つきうら 月浦IC周辺	国道159号 いままち・うめだ 今町・梅田IC周辺	国道159号 ごしょまち 御所町周辺
集合場所	国道8号 ふつかいち 二日市出口付近 側道	国道304号 かなざわもりもと 金沢森本IC口交差点	国道159号 いままち 今町IC口	国道159号 ひがしながえ 東長江交差点
団体名 (協定締結日)	二日市を綺麗にする会 (平成27年7月22日)	金沢北の玄関口をきれいにする会 (平成21年9月1日)	草刈り芸術座 (平成27年8月4日)	東長江ICサポートクラブ (平成26年3月17日)

お問い合わせ先

【問い合わせ先】

★ボランティア・サポートプログラム制度、国道管理に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
金沢国道維持出張所長 岩崎 義一 (Tel: 076-238-5071)
(Fax: 076-238-7419)

★活動内容、団体に関すること

二日市を綺麗にする会
会長 中村 登 (Tel: 076-258-3372)

金沢・北の玄関口をきれいにする会
会長 奥田 秀治 担当: 瀬川 (Tel: 076-257-2488)

草刈り芸術座
会長 森川 文博 (Tel: 076-258-0825)

東長江ICサポートクラブ
会長 中川 一成 担当: 坂井 (Tel: 090-9764-6251)

【二日市を綺麗にする会の予定】

- (1)日 時 平成27年10月17日(土) 午前8時から
(約2時間程度) ※ 雨天決行
- (2)場 所 国道8号 金沢市二日市町 地先 側道 (約500m)
集合場所: 同上
- (3)参加者 二日市を綺麗にする会の皆さん(約50名)
- (4)作業内容 周辺道路付近における除草・美化活動

※「二日市を綺麗にする会」の皆さんは今回がVSP協
定締結後、初の活動となるため前回活動時写真が
ありません



【金沢北の玄関口をきれいにする会の予定】

- (1)日 時 平成27年10月18日(日) 午前6時30分から
(約2時間程度) ※ 雨天決行
- (2)場 所 国道159号 金沢市河原市町 地先
集合場所: 国道304号森本IC口交差点付近
- (3)参加者 金沢北の玄関口をきれいにする会の皆さん(約150名)
- (4)作業内容 周辺道路付近における除草・美化活動



平成27年6月の活動の様子



【草刈り芸術座の予定】

(1)日 時 平成27年10月25日(日) 午前7時30分から
(約2時間程度) ※ 雨天決行

(2)場 所 国道159号 東部環状道路 今町・梅田町 地先
集合場所:今町IC入り口付近

(3)参加者 草刈り芸術座のみなさん(約100名)

(4)作業内容 IC付近における除草・美化活動

※「草刈り芸術座」の皆さんは今回がVSP協定締結後、初の活動となるため前回活動時写真がありません



【東長江ICサポートクラブの予定】

(1)日 時 平成27年11月1日(日) 午前7時から
(約2時間程度) ※ 雨天決行

(2)場 所 国道159号 金沢市御所町 地先
集合場所:国道159号東長江交差点付近

(3)参加者 東長江ICサポートクラブの皆さん(約80名)

(4)作業内容 東長江交差点付近における除草・美化活動



平成27年6月の活動の様子

ボランティア・サポート・プログラムとは?

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。アメリカでの、ボランティアの人たちが道路を我が子のように面倒を見ている「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム」からヒントを得ています。「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。



ボランティア・サポート・プログラムの仕組み

実施団体は、実施区域・内容を決めた後、事務局へ活動の希望を出します。「実施団体」「道路管理者」「協力者」の3者で協定を結びます。さらに、具体的な清掃回数などの細かい取り決めは確認書で行います。

